

特定個人情報保護評価計画管理書

評価実施機関名

五島市長

作成・最終更新日

令和6年5月14日

担当部署

五島市総務企画部未来創造課

特定個人情報保護評価計画管理書

評価書 番号	法令上の 根拠	事務の名称	システムの名称	情報 連携	基礎項目評価			重点項目／全項目評価		備考	担当部署
					前回実施日	次回実施予定日	しきい値 判断	前回実施日	次回実施予定日		
1	項番8	児童福祉事務	障害者福祉システム、 総合福祉共通システム、 中間サーバ	○	令和5年9月7日	2025年 9月頃	基礎				社会福祉課
2	項番10 番号法第19条 第6号、第16号	予防接種事務	健康管理システム、 団体内統合宛名システム、 中間サーバ ワクチン接種記録システム(VRS)	○	令和5年9月7日	2025年 9月頃	基礎				国保健康政策課
3	項番11、12、 14、34、84	障害者福祉事務	障害者福祉システム、 総合福祉共通システム、 中間サーバ	○	令和5年9月7日	2025年 9月頃	基礎				社会福祉課
4	項番15	生活保護事務	生活保護システム、 総合福祉共通システム、 中間サーバ	○	令和5年9月7日	2025年 9月頃	基礎				社会福祉課
5	項番16、30	国民健康保険事務	国民健康保険システム、 収納管理システム、 滞納管理システム、 団体内統合宛名システム、 中間サーバ、次期 国保総合システム および国保情報集約システム	○	令和5年9月7日	2025年 9月頃	基礎				国保健康政策課
6	項番37	児童扶養手当事務	児童扶養手当システム、 総合福祉共通システム、 中間サーバ	○	令和5年9月7日	2025年 9月頃	対象外(基礎)				こども未来課
7	項番46	特別児童扶養手当事務	障害者福祉システム、 総合福祉共通システム、 中間サーバ	○	令和5年9月7日	2025年 9月頃	対象外(基礎)				こども未来課

評価書 番号	法令上の 根拠	事務の名称	システムの名称	情報 連携	基礎項目評価			重点項目／全項目評価			備考	担当部署	
					前回実施日	次回実施予定日		しきい値 判断	前回実施日	次回実施予定日			
8	項番47	特別障害者手当 事務	障害者福祉システ ム、 総合福祉共通シス テム、 中間サーバ	○	令和5年9月7日	2025年	9月頃	対象外(基礎)					社会福祉課
9	項番49	母子保健事務	健康管理システム、 団体内統合宛名シ ステム、 中間サーバ	○	令和5年9月7日	2025年	9月頃	基礎					こども未来課
10	項番56	児童手当事務	児童手当システム、 団体内統合宛名シ ステム、 中間サーバ	○	令和5年9月7日	2025年	9月頃	基礎					こども未来課
11	項番59	後期高齢者医療 事務	後期高齢者医療シ ステム	○	令和5年9月7日	2025年	9月頃	基礎					国保健康政策課
12	項番68	介護保険事務	介護保険システム、 収納管理システム、 滞納管理システム、 団体内統合宛名シ ステム、 中間サーバ	○	令和5年9月7日	2025年	9月頃	基礎					長寿介護課
13	項番76	健康増進事務	健康管理システム、 団体内統合宛名シ ステム、 中間サーバ	○	令和5年9月7日	2025年	9月頃	基礎					国保健康政策課
14	項番94	子ども・子育て 支援事務	子ども・子育て支援 システム、 団体内統合宛名シ ステム、 中間サーバ	○	令和5年9月7日	2025年	9月頃	基礎					こども未来課
15	条例制定 9条2項	福祉医療事務	福祉医療システム、 総合福祉共通シス テム、 中間サーバ	○	令和5年9月7日	2025年	9月頃	基礎					社会福祉課 こども未来 課

評価書 番号	法令上の 根拠	事務の名称	システムの名称	情報 連携	基礎項目評価			重点項目／全項目評価			備考	担当部署	
					前回実施日	次回実施予定日		しきい値 判断	前回実施日	次回実施予定日			
16	住基法第7条	住民基本台帳事務	住民記録システム、 住民基本台帳ネット ワークシステム	○	令和5年9月7日	2025年	9月頃	基礎					市民課
17	項番16	地方税事務	(個人)住民税シス テム、 国民健康保険シス テム、 固定資産税システ ム、 軽自動車税システ ム、 収納管理システム、 滞納管理システム、 団体内統合宛名シ ステム、 中間サーバ	○	令和5年9月7日	2025年	9月頃	基礎					税務課
18	項番31	国民年金関連事務	国民年金システム、 中間サーバ	○	令和5年9月7日	2025年	9月頃	基礎					国保健康政策課
19	項番93の2	新型インフルエンザ の予防接種に係る 事務等	健康管理システム、 団体内統合宛名シ ステム、 中間サーバ	○	令和5年9月7日	2025年	9月頃	基礎					国保健康政策課
20	項番101	住民税非課税世帯 等支援給付金給付 事務及び住民税均 等割のみ課税世帯 支援給付金給付事 務	給付金進捗管理 システム、中間サー バ	○	令和5年9月7日	2025年	9月頃	基礎					社会福祉課
21	項番101	公的給付の支給等 の迅速かつ確実な 実施のための預貯 金口座の登録等に 関する法律による 特定公的給付の支 給に関する事務(定 額減税に係る補足 給付金支給事務)	給付金進捗管理 システム、中間サー バ	○	令和6年4月30日	2025年	9月頃	基礎					税務課

(別添1) システム概要図

情報提供ネットワークシステム

インターフェイスシステム

- 個人番号を直接保有するシステム
- 他のシステムを参照することで個人番号にアクセスできるシステム
- 個人番号にアクセス出来ないシステム
- PIA実施義務の対象外である事務に使用するシステム

中間サーバ

団体内統合宛名

基幹系システム

- 1 住民記録
 - 1-2 住基ネット
- 2 国民年金
 - 印鑑登録
 - 選挙管理
 - 学齢簿管理
- 3 個人住民税
- 4 固定資産税
- 5 軽自動車税
 - 法人住民税
- 6 国民健康保険
- 7 介護保険
- 8 後期高齢者医療
- 9 児童手当
 - 保育料
- 10 子ども子育て支援
 - 収納管理
 - 滞納管理

その他システム

- 11 住宅使用料
- 総合福祉共通
- 12 障害者福祉
 - 13 身障手帳
 - 14 療育手帳
 - 15 精神手帳
 - 16 補装具費
 - 17 更生医療
 - 18 精神通院
 - 29 育成医療
- 20 障害福祉サービス
- 21 児童通所サービス
- 22 日常生活用具
- 23 地域生活支援
- 24 特別障害者等手当
- 25 特別児童扶養手当
- 26 児童扶養手当
- 27 高齢者福祉
- 28 生活保護
- 農家台帳

給与

(別添2) 各システムの個人番号へのアクセス

1. 個人番号にアクセスできるシステム

個人番号を直接保有するシステム	<ul style="list-style-type: none">・宛名管理システム・住民記録システム・個人住民税システム・福祉共通システム
他のシステムを参照することで個人番号にアクセスできるシステム	<ul style="list-style-type: none">・住民基本台帳ネットワークシステム・固定資産税システム・軽自動車税システム・国民健康保険システム・介護保険システム・後期高齢者医療システム・児童手当システム・生活保護システム・子ども子育て支援システム・収納管理システム・滞納管理システム・障害者福祉システム・特別児童扶養手当システム・児童扶養手当システム・高齢者福祉システム・国民年金システム

2. 個人番号にアクセスできないシステム

ネットワークが物理的に分離しているシステム	
ネットワークが論理的に分離しているシステム	
ネットワークは接続しているが、アクセス制御しているシステム	<ul style="list-style-type: none">・印鑑登録システム: アプリケーションによりデータベースへのアクセスを制御・選挙管理システム: アプリケーションによりデータベースへのアクセスを制御・学齢簿管理システム: アプリケーションによりデータベースへのアクセスを制御・農家台帳システム: アプリケーションによりデータベースへのアクセスを制御